

- ◇青少年層により組織された団体による
コミュニティ活動を支援……………2面
- ◇保健だより……………5面
- ◇アニメ「坂本ですが？」連携企画……………7面
- ◇西宮市のふるさと納税……………8面
- ◇それってホント?! 食のQ&A……………8面

発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 編集/政策局戦略部広報課 ☎0798-35-3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



分別しよう! 「その他プラ」

その他プラスチック製容器包装

マークで判断! 意外と簡単!

家庭から出される「その他プラ」の約8割は、分別されずに「もやすごみ」に混ぜて捨てられ、焼却処分されています。
 “分ければ資源・混ぜればごみ”です。再資源化にご協力をお願いします。



「その他プラ」とは、主に食品品や日用品に使われているプラスチック製の容器や包装のことで、上のプラマークがついています。

【問合せ先】

美化企画課(その他プラ・ごみ収集)	0798・35・8653
美化第1課(ごみ収集)	0798・33・4758
美化第2課(ごみ収集)	0798・41・6265

※受付は月曜～金曜の午前8時20分～午後4時50分(祝日は4時5分まで)

分別方法 3ステップ

①プラマークを確認 → ②軽くすすぐ → ③回収日(※)に出す!

(※)回収は週に1回。曜日は地区によって異なるので、冊子「ハローごみ」で確認してください。冊子は各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションなどで配布しているほか、市のホームページ(べんりナビで探す→ごみ→生活系ごみ)に掲載



その他プラの代表例

袋・ラベル・キャップ

菓子・インスタント食品の袋、レジ袋、ボトルのラベル・キャップなど



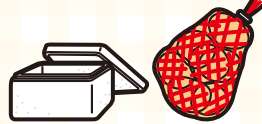
パック・トレイ類

卵パック、カップめん容器、肉・魚のトレーなど



緩衝材・発泡スチロール

果物や電化製品などを固定・保護するもの



ボトル・チューブ類

シャンプー・洗剤のボトル、マヨネーズ・歯磨きなどのチューブ



その他プラではないもの

「プラマーク」がついていないプラスチック製品

バケツ、洗面器、ビデオテープ、CD、DVD、クリーニングの袋(カバー)、ダイレクトメールの袋など



もやすごみへ

ペットボトルはペットボトル収集日に出してください



透明な袋で出してください!

その他プラを出すときは、中身の見える透明袋で出してください。小さい袋にその他プラを入れてから大きい袋に入れて出す「二重袋」や透明でない袋はやめてください。

○ 透明な袋

× 二重袋



分別回収された「その他プラ」は、植木鉢や傘立て、建築資材などに生まれ変わります!

⚠️ 新聞・ダンボールなど(資源A)のごみ収集 ⚠️ 12月上旬が年内最終日になる地域があります!

第1・2水曜～金曜に「資源A(新聞紙、ダンボール、紙(牛乳)パック、古着)」を収集する地域の年内最終日は下表のとおりです。

年末年始は生活ごみ、資源などが大変多くなるため収集時間が変わることがあります。収集日当日の午前8時までに出してください。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

「資源A」12月の収集日

収集地区	年内最終日
第1木曜	12月1日
第1金曜	12月2日
第1水曜	12月7日
第2木曜	12月8日
第2金曜	12月9日

「資源A」とは



資源回収に奨励金交付

—再生資源集団回収団体の新規受付—

市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。奨励金交付には、事前に登録が必要ですので、希望団体は登録手続きをしてください。問合せは美化企画課へ。

【対象】次のいずれの要件も満たす営利を目的としない市内の地域団体▷世帯数20世帯以上かつ構成人数が20人以上▷年2回以上かつ半年間に500*以上の再生資源を回収

【新規登録手続き受付期間】12月1日～28日(毎年6・12月に受付)

※12月14日以降に「資源A」を収集する地域の年内最終日や、その他年末年始のごみ収集日については、本紙12月10日号に掲載
 ※12月の粗大ごみの収集・持ち込みは混み合います。早めに申込を!